

## 平成 30 年度第 31 回初級障がい者スポーツ指導員養成講習会実施・申込要綱

【目的】地域における障がい者のスポーツ、レクリエーションの振興と推進を図るため、障がい者スポーツ指導者の養成を行い、もって障害者の自立、社会参加、健康増進に資することを目的とする。

【主催】神戸市  
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

【後援】公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

【対象者】(1) 神戸市スポーツ推進委員  
(2) 市内学校教員  
(3) 神戸市総合型地域スポーツクラブの指導者  
(4) 神戸市内に在住、在勤する満 18 歳以上の者（高校生を除く）

【定員】30名（※応募者多数の場合、抽選）

【実施日時】平成 30 年 7 月 22 日(日)～8 月 19 日(日)の計 5 回（予定）  
※講習内容については、後日決定次第お送りします。

【会場】こうべ市民福祉交流センター（303 研修室、7F 体育館、10F プール）

【受講料】無 料 ※別途、教本代（¥2,333）、競技規則集代（¥1,000）を開講式時にお支払いいただきます。

【受講内容】障がいの特性及び障がい者スポーツに関する基本的理解を講義・実技で学ぶ。

【募集方法】障害者スポーツ振興センター・神戸市社会福祉協議会のホームページに掲載  
①氏名・年齢・住所・電話番号・職業を記入のうえ、官製はがき・FAX・メールにて、お送りください。 Mail : [office@kobesad.jp](mailto:office@kobesad.jp)  
②神戸市社会福祉協議会ホームページからの申し込みの場合は、必要事項を入力のうえ、申し込みフォームよりお申し込みください。

※申込み締切・・・平成 30 年 6 月 28 日（木）消印有効  
（受講者が決まり次第、受講者決定通知をお送りいたします。）

【応募先】〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3 丁目 1-3 2 こうべ市民福祉交流センター 4 階  
社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 障害者スポーツ振興センター

【その他】1. 全課程修了者には、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の初級障がい者スポーツ指導員として登録申請できる資格が生じます。登録の際、次の通りの費用が必要になります。①認定料・申請料（¥5,500）②登録料（¥3,800）の計 9,300 円 ※当センターから一括申請できますが、個人で申請されることも可能です。  
2. 実技には、筆記用具・トレーニングウェア・体育館シューズ、水着・水泳帽を用意してください。

お問い合わせ：社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会  
障害者スポーツ振興センター

TEL 078-271-5330 FAX 078-271-5367  
担当：奥野・木村・土島